

【パブリックコメント実施（案）】

さぬき・すこやかプラン 21（第 3 次）計画素案についてパブリックコメントを実施します。

さぬき市では、健康増進法第 8 条第 2 項により規定されている市町村健康増進計画として、平成 26 年度に、「さぬき・すこやかプラン 21（第 2 次）」を策定し推進しているところです。本計画が、今年度一杯で計画期間を終えることから、来年度以降の取り組みについて、健康と関連の深い、食育推進計画及び自殺対策計画と併せ、現在、計画の改定に向けた作業を進めているところです。

このたび、計画素案がまとまりましたので、皆さまのご意見を反映させるため意見を募集します。

案件名

さぬき・すこやかプラン 21(第 3 次) (素案) 【PDF 形式/〇〇KB】

意見募集期間

令和 6 年 12 月 20 日(金)から令和 7 年 1 月 24 日(金)(必着)

さぬき・すこやかプラン 21(第 3 次)素案の閲覧方法

- 本市ホームページ(上記からダウンロードすることができます。)
- 寒川庁舎健康福祉部国保・健康課
- 市役所生活環境課

意見の提出方法

意見書にご記入の上、下記の方法でご提出ください。なお、意見書所定の様式は、さぬき市ホームページからダウンロードするか、上記の閲覧場所に備えています。

- さぬき市健康福祉部国保・健康課（寒川庁舎 2 階）へ郵送又は持参
- ファクシミリ (FAX) による送信
- 電子メールによる送信

※電話による受付・回答は行いませんので、ご了承ください。

なお、直接持参の場合は、土日曜日及び祝日を除く、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間にお越しくださいますようお願いいたします。

意見を提出できる方

- 市内に住所を有する人
- 市内での事業所等の勤務する人
- 市内での事業又は活動を行う法人や団体
- 市内の学校に在学する人
- パブリックコメントに係わる事案に利害関係を有する人、法人等

【パブリックコメント実施（案）】

意見書の様式

- W o r d 形式/31KB
- P D F 形式/108KB

意見の提出先

■郵便の宛先

〒769-2395

さぬき市寒川町石田東甲935番地1

さぬき市役所健康福祉部 国保・健康課

■FAXの送信先

0879-26-9947

■電子メールアドレス

kenkou@city.sanuki.lg.jp

■持参先

さぬき市寒川庁舎 国保・健康課

意見の公表

提出された意見は、住所・氏名等個人情報を除き、原則として公表します。なお、提出意見に対する個別の回答はいたしません。取りまとめのうえホームページ上で公表します。

国保・健康課

電 話 : 0879-26-9908

ファックス : 0879-26-9947

メールアドレス : kenkou@city.sanuki.lg.jp

「さぬきすこやかプラン21（第3次）」素案に対する意見書

※さぬきすこやかプラン21（第3次）：さぬき市健康増進計画、食育推進計画
及び 自殺対策計画を包括した計画

住所 連絡 先	〒 電話番号
氏名	(ふりがな)
勤務先 又は学校名 (住所等市外の場合)	
(意見およびその理由等)	

記入欄が不足する場合は、別紙又は裏面をご利用ください。ご協力ありがとうございました。